

1. 件名：関西電力(株) 高浜発電所特定重大事故等対処施設に係る使用承認の範囲に関する面談

2. 日時：令和2年1月23日 13時30分～13時40分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

検査グループ 専門検査部門 担当者3名

関西電力(株)

担当者1名

5. 要旨

○関西電力(株)から、高浜発電所第4号機の特定重大事故等対処施設に係る使用承認申請があったことから、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第17条第3号の規定に基づき、使用承認申請の対象範囲について説明を受けた。

○原子力規制庁は、本日受けた説明を踏まえ使用承認の手続きを行う旨を伝えた。

6. その他

提出資料

資料：高浜4号機の特定重大事故等対処施設の使用承認に係る説明資料

※ 出席者の氏名及び提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上